

証券コード 6291
電子提供措置開始日 2025年3月 6日
招集通知発送日 2025年3月 12日

株 主 各 位

東京都台東区入谷一丁目14番9号
日本エアーテック株式会社
代表取締役社長 平 沢 真 也

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第52回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト <https://www.airtech.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「日本エアーテック」又は「コード」に当社証券コード「6291」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願いします。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
アートホテル日暮里ラングウッド2階「朱鷺の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第52期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

議決権の行使についてのご案内

1. 書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送ください。

2. インターネット等による議決権行使の場合

以下にご説明する議決権行使ウェブサイトより2025年3月26日（水曜日）午後5時15分までに行使してください。

3. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

4. 議決権行使書による議決権行使において議案に賛否の表示のない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

5. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。 <https://www.web54.net>

6. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要の、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

7. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権行使いただくことも可能です。

8. お問い合わせ先について

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

〔電話〕 ０１２０（６５２）０３１ （受付時間９：００～２１：００）

総会会場へのご来場に際してのお知らせ

- ・お車での来場は極力ご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。
- ・お土産の配布はございません。
- ・会場内での撮影や録音はご遠慮願います。

~~~~~  
当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.airtech.co.jp/ir/>) 及び東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、お送りする書面には掲載しておりません。当該書面に記載している計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際し、監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、一部に足踏みがみられるものの雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により景気の緩やかな回復の動きが継続しました。一方で、物価上昇やウクライナ・中東情勢等の地政学的リスクの高まり及び中国における不動産市場の停滞に伴う内需縮小等による海外経済の下振れに十分な注意を要する状況が継続しました。

当社における事業環境は、半導体関連投資及びEV関連投資等が継続しております。一方で、原材料費及び人件費の上昇によるコスト増加に加え、現場作業に関わる作業者不足等により、先行きは引き続き動向を注視する必要があります。電子工業分野では、半導体関連の製造装置メーカー、電子材料関連及び電子部品メーカーのクリーンエアーシステムの設備投資計画が引続き堅調であり、受注残は高水準を維持しております。一方、バイオロジカル分野においては、研究用及び再生医療用クリーンルームの他、製薬分野における設備投資が堅調でしたが、感染症対策機器の販売が減少しました。

営業面におきましては、販売代理店向けの製品説明会をウェビナー方式にて6月20日に実施し、全国の電子・バイオ分野の代理店へ配信し多くの方々に視聴していただきました。展示会についても積極的に取り組み、「第10回 インターフェックスWeek 大阪（3月）」、「FOOMA JAPAN 2024（6月）」、「第26回インターフェックス Week 東京（6月）」、「SEMICON JAPAN 2024（12月）」にて、「再生医療用クリーンルーム」、「クリーンブース」の他、脱炭素社会に貢献する低消費電力を特徴とした新製品等を拡販しました。また、海外においても「SEMICON China（中国、3月）」、「中国国際製薬機械博覧会(CIPM)（中国、5月）」、「ACHEMA（ドイツ、6月）」等の展示会に出展しました。

当社の脱炭素社会実現への総合的な取り組みにつきましては、越谷工場へ太陽光発電・蓄電池設備を設置（6月）したことに加え、GHG 排出量の算定をより精緻なものとするための取り組みを進めております。また、エアーシャワー等の製品におけるカーボンフットプリントをクリーンルーム業界で初めて発表し、引続き指標と目標の検討を進め適宜開示する予定です。

当社は2024年11月13日に開示しました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた当社の対応について」に記載のとおり、事業成長と収益性の向上を図る各種方策に組み、ROE、PER双方の改善によりPBR向上を目指しております。中期経営計画（最終年度 2028年12月期）を推進し、その結果としてROE 7%以上とすることを目標としております。その施策の一環として、同日に450,000株及び6億円を上限とした自己株式取得を公表し、2024年12月31日までに

318,200株（3億94百万円）を取得しており、総還元性向65%以上を達成する見込みです。さらに同日、「赤城スマートファクトリー第2工場（仮称）」の建設についても公表しました。赤城スマートファクトリー用地内に2026年12月を目標に、組立工場兼倉庫（2階建、床面積 8,680 m<sup>2</sup>）を建設し、工場機器生産能力の増強及び倉庫賃借料の削減と物流効率の改善を目標としております。総工費は約16億円を見込んでおります。また、2024年3月28日の発行決議により従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして、6月21日に14,370株の新株式発行を完了しております。今後も高いガバナンス水準の維持や積極的な情報開示に努めるとともに、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

製品別の販売状況は、「エアーシャワー」、「パスボックス」等の半導体・電子工業及びEV分野向け製品が増加しました。また、「クリーンパーティション」、「SS-MAC」、「安全キャビネット」等の機器及び「クリーンルーム」が減少したため、わずかな減収となりました。

収益面におきましては、原価低減及び経費削減に加え販売価格の改定により全般的なコスト増加分の回収に努めた結果、「クリーンルーム機器」、「据付・保守サービス」等の利益率が向上し、営業利益、海外からの配当金等を加えた経常利益、当期純利益はいずれも前期比増加となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高135億17百万円（前期比0.9%減）、営業利益10億98百万円（同55.3%増）、経常利益15億29百万円（同51.4%増）、当期純利益は11億37百万円（同55.4%増）となりました。

品目別の業績の概況は次のとおりであります。

品目別売上高

|     |            | 当事業年度<br>(自 2024年 1 月 1 日<br>至 2024年12月31日) |            |
|-----|------------|---------------------------------------------|------------|
| 区分  |            | 金額（千円）                                      | 構成比<br>（％） |
| 製 品 | クリーンルーム    | 1,292,493                                   | 9.6        |
|     | クリーンルーム機器  | 4,444,033                                   | 32.9       |
|     | クリーンブース    | 2,438,846                                   | 18.0       |
|     | クリーンベンチ    | 232,539                                     | 1.7        |
|     | バイオロジカリー機器 | 1,068,876                                   | 7.9        |
|     | 据付・保守サービス  | 3,212,997                                   | 23.8       |
|     | その他の製品     | 499,505                                     | 3.7        |
|     | 小 計        | 13,189,291                                  | 97.6       |
| 商 品 | クリーンサプライ商品 | 328,482                                     | 2.4        |
|     | 小 計        | 328,482                                     | 2.4        |
| 合 計 |            | 13,517,774                                  | 100.0      |

クリーンルーム

「クリーンルーム」は、感染症研究関連のクリーンルーム及び再生医療分野の細胞加工用クリーンルーム等が堅調でしたが、電子部品製造関連クリーンルームが減少したことにより、全体での売上高は前期比15.0%の減少となりました。

クリーンルーム機器

半導体・電子分野及び自動車分野の設備投資が活発であり、「エアシャワー」、「パスボックス」が増加したことにより全体での売上高は前期比13.7%の増加となりました。

#### クリーンブース

半導体・電子分野の設備投資が活発であり各種クリーンブースが増加し、全体での売上高は前期比2.0%の増加となりました。

#### クリーンベンチ

標準的な「クリーンベンチ」の売上が増加し、全体での売上高は前期比28.1%の増加となりました。

#### バイオリジカリー機器

製薬分野向け「安全キャビネット」及び感染症対策用機器が減少し、全体での売上高は前期比49.7%の減少となりました。

#### 据付・保守サービス

搬入・据付作業を伴う「エアーシャワー」、「パスボックス」が増加したことにより、全体での売上高は前期比15.7%の増加となりました。

#### その他の製品

半導体・電子分野向けの製品が増加し、全体の売上高は前期比8.8%の増加となりました。

#### クリーンサプライ商品

クリーンルーム内で使用される「棚及び作業台」、「滅菌済み消耗品」等の売上が増加し、全体の売上高は前期比14.9%の増加となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は10億30百万円であり、その主なものは草加多目的センターの建設（7億75百万円）であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分               | 2021年度<br>(第49期) | 2022年度<br>(第50期) | 2023年度<br>(第51期) | 2024年度<br>(第52期)<br>(当事業年度) |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)     | 14,289,116       | 13,172,532       | 13,646,648       | 13,517,774                  |
| 経 常 利 益<br>(千円)   | 2,195,888        | 1,396,661        | 1,010,309        | 1,529,572                   |
| 当 期 純 利 益<br>(千円) | 1,584,376        | 1,017,053        | 731,841          | 1,137,376                   |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 153.03           | 99.08            | 70.85            | 109.75                      |
| 総 資 産<br>(千円)     | 19,968,110       | 19,976,404       | 19,589,389       | 18,512,949                  |
| 純 資 産<br>(千円)     | 13,456,338       | 13,926,598       | 14,107,697       | 14,301,852                  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  | 1,293.71         | 1,350.02         | 1,360.01         | 1,414.01                    |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社における事業環境は、電子工業分野では、半導体製造関連の新工場建設及び既存設備の拡充等による設備投資が高い水準にて継続することが見込まれております。さらに、脱炭素対応として省電力機器の新規導入や老朽化した設備の入替需要も見込まれます。また、バイオロジカル分野では、製薬工業分野、感染症研究分野の設備投資及び再生医療、食品分野等への設備投資が堅調に推移すると見込まれます。

一方で、地域紛争による国際情勢の不安定化や米国新大統領就任に伴う政策変更及び円安等に伴う原材料価格の高止まり等により、依然として不透明な状況にあります。世界的に気候変動、環境問題が深刻化しており、地球環境への配慮と持続的な企業成長を両立させるようサステナビリティへの積極的な取り組みが必要とされています。また国内では、賃金アップによる人件費と採用コストの増加に加え、社会全般の働き方改革の流れ等により、コストを売価へ転嫁するインフレ傾向が継続すると予想されます。

社内においては人的資本を向上させ企業基盤を強化し、2023年12月22日公表の「中期経営計画（2024年～2028年）」を推進し、当社のパーパスである「きれいな空気で、未来を支える。」をあらゆる場面で実現するよう、クリーンエアーシステム事業を通じて以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 営業面においては、2025年3月に北海道出張所及び北海道サービスセンターを開所し、同地区の顧客サービスと売上増加を図ります。また、販売コストの回収に向けた価格改定を実施し営業利益の増加に取り組んでまいります。
- ② 研究・新製品開発においては、省エネルギー化の推進及び特徴付けを継続し、各種標準品の性能向上を実施します。
- ③ 製造部門においては、2024年12月に竣工した草加多目的センターを活用し、草加工場の生産・物流効率向上により原価低減を実施します。また、脱炭素化への取り組みとして同センターへ太陽光発電・蓄電池設備を設置してまいります。
- ④ サービスセンターにおいては、北海道地区の強化に加え全国の空白地域の据付・保守体制の充実を図るため、中部地区にも新拠点開設を検討し、顧客満足度を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社はクリーンエアーシステムに関する機器の設計、製造、販売並びに据付工事を行っております。

また、クリーンルーム内で使用される消耗品の販売及び無塵衣のクリーニング業務を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

|          |                                                      |
|----------|------------------------------------------------------|
| 本社       | 東京都台東区入谷一丁目14番9号                                     |
| 営業所      | 大阪市北区、仙台市若林区、福岡市中央区<br>名古屋市中区、広島市南区、富山県富山市           |
| 出張所      | 鹿児島県霧島市、熊本市東区、静岡県富士市<br>北海道札幌市（予定）（注1）               |
| 工場       | 埼玉県草加市(注2)、埼玉県加須市、埼玉県越谷市<br>群馬県伊勢崎市、群馬県桐生市(注3)       |
| 研究所      | 埼玉県草加市                                               |
| サービスセンター | 埼玉県草加市、大阪府吹田市、福岡市中央区、仙台市若林区<br>静岡県富士市、北海道札幌市（予定）（注1） |

- （注） 1. 北海道出張所及びサービスセンターを2025年3月より北海道札幌市にて開所予定です。
2. 草加工場近隣に建設しておりました草加多目的センターが2024年12月に竣工し、稼働を開始しました。
3. 赤城スマートファクトリー用地内に、赤城スマートファクトリー第2工場（仮称）が2026年12月竣工予定です。

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 455 (8) 名 | 35 (▲3) 名 | 42.80歳 | 15.52年 |

（注） 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

| 借入先            | 借入額     |
|----------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行（注） | 3億63百万円 |
| 株式会社みずほ銀行      | 1億30百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 42百万円   |

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入による日本エアーテック従業員持株会専用信託の借入金残高55百万円を含んでおります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,538,420株
- (3) 株主数 11,944名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| エアーテックアシスト株式会社          | 1,592千株 | 15.68%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,045千株 | 10.29%  |
| 平和株式会社                  | 320千株   | 3.15%   |
| 日本エアーテック従業員持株会          | 225千株   | 2.21%   |
| 近藤 芳世                   | 223千株   | 2.20%   |
| 倉 剛進                    | 210千株   | 2.07%   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 115千株   | 1.13%   |
| 竹中 弘幸                   | 107千株   | 1.06%   |
| 平沢 真也                   | 106千株   | 1.04%   |
| 岩崎 泰次                   | 100千株   | 0.98%   |

（注）持株比率は自己株式（382,627株）を控除して計算しております。なお、この自己株式（382,627株）には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」により野村信託銀行株式会社（日本エアーテック従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式41,400株は含まれていません。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                             | 株式数    | 交付対象者 |
|-----------------------------|--------|-------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 3,600株 | 4名    |
| 社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）    | —      | —     |
| 取締役（監査等委員）                  | —      | —     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「4.（2）取締役の報酬等」に記載しております。

**(6) その他株式に関する重要な事項**

**発行済株式の総数**

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行及びストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は29,970株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度において使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位     | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                      |
|--------------|--------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長      | 平沢 真也  |                                   |
| 取締役          | 渡辺 直樹  | 管理本部長                             |
| 取締役          | 高木 顕二  | 経営企画本部長                           |
| 取締役          | 東海林 泰三 | 生産統括本部長兼草加工工場長                    |
| 取締役          | 前川 統一郎 | 国際航業株式会社 上級顧問<br>環境経営学会 副会長       |
| 取締役（常勤監査等委員） | 関根 賢二  |                                   |
| 取締役（監査等委員）   | 山崎 淳司  | 早稲田大学理工学術院創造理工学部<br>環境資源工学科 教授    |
| 取締役（監査等委員）   | 高橋 貢子  | 高橋貢子公認会計士税理士事務所 所長<br>株式会社クレオ 監査役 |

- （注） 1. 取締役前川統一郎氏は社外取締役であります。また、監査等委員である取締役山崎淳司、高橋貢子の2氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）高橋貢子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役前川統一郎、監査等委員である取締役山崎淳司、高橋貢子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届出ております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、関根賢二氏を常勤の監査等委員として選出しております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動  
概要事項はありません。
6. 当事業年度中に退任した取締役  
該当事項はありません。

## (2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                      | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |            |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------------------------|---------------------|-----------------|------------|---------------|----------------|
|                         |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬 | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 83<br>(2)           | 61<br>(1)       | 18<br>(1)  | 4<br>(－)      | 5<br>(1)       |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役) | 17<br>(4)           | 12<br>(2)       | 4<br>(1)   | －<br>(－)      | 3<br>(2)       |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 100<br>(6)          | 73<br>(4)       | 22<br>(2)  | 4<br>(－)      | 8<br>(3)       |

(注) 1. 業績連動報酬に関する事項については以下のとおりです。

- (1) 当該業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、当該取締役に対し、経営計画で定めた各事業年度の「売上高」、「営業利益」、「経常利益」、「当期純利益」を業績指標とし、金銭報酬として毎年一定の時期に支給しております。

- (2) 当該業績連動報酬の額の算定方法

業績連動報酬の額は、当該取締役に対し、上記業績指標の目標値に対する達成度合い及び当社従業員への賞与を勘案して算定し、報酬諮問委員会 で定めた報酬の内容及び業績連動報酬の額に基づき取締役会の決議により決定するものとしております。

- (3) 当該業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

当事業年度における業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、「損益計算書」に記載のとおりです。

2. 株式報酬に関する事項については以下のとおりです。

(1) 株式報酬としての譲渡制限付株式報酬の交付状況につきましては、「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。また、「監査等委員である取締役」及び「社外取締役」については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、株式報酬は支給しません。

(2) 譲渡制限付株式報酬の内容は当社株式であります。当該株式報酬は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、当社と当該取締役との間で締結する契約に基づき、金銭債権を報酬として支給し、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込ませることにより、譲渡制限期間を退任時までとする当社普通株式（譲渡制限付株式）を、毎年一定の時期に付与しております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定方針の概要については以下のとおりです。

(1) 報酬決定方針の決定方法

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の取扱い（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針）については、取締役会決議により「取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針等決定に関する内規」及び「社外取締役報酬の内規」（以下、「本内規」という）に定めております。

(2) 報酬決定方針の内容の概要

当社の取締役に対する報酬等は、金銭報酬である「基本報酬」及び当該事業年度終了後の一定の時期に支給される「業績連動報酬」、並びに中長期的業績が反映できる非金銭報酬である「株式報酬」により構成されており、その支給割合の目安は概ね「基本報酬」を70%、「業績連動報酬」を30%とし、「株式報酬」についてはその総額の割合を「基本報酬」及び「業績連動報酬」の合計の概ね10%としております。

「基本報酬」「業績連動報酬」及び「株式報酬」については、本内規に従い、報酬諮問委員会による審議及び決議を受け、取締役会において取締役個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。報酬諮問委員会は、「基本報酬」については取締役の職責に応じて、「業績連動報酬」については当該事業年度における取締役の業績目標の達成度合いに応じて、「株式報酬」については当社の業績、各取締役の役割等及び株価等を踏まえて諮問案を策定するものとしています。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議いただいております。その株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。その株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。
6. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与に支給する金銭債権の限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年13,000株以内と決議いただいております。その株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。また、株式報酬の導入に従い、新規に新株予約権（ストック・オプション）の付与は行わないこととしております。
7. 報酬等に関する取締役会の委任事項については以下のとおりです。

報酬等について客観性・透明性を高める観点から、取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を含む。）に関して、本内規に定めた報酬決定方針に基づき決定することにつき、取締役会の委任を受けた報酬諮問委員会において審議し取締役会にて決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しております。
8. 当事業年度に係る各取締役の報酬については、2024年1月及び3月に報酬諮問委員会を各1回開催し、役位別・種類別等の金額及び算定方法を定めた内規に従い、2024年3月28日開催の取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬の総額には、2024年3月28日開催の取締役会にて決議された譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度における費用計上額を記載しております。さらに、2025年1月に報酬諮問委員会を1回開催し、当事業年度の取締役の業績連動報酬の額を審議し、2025年1月17日開催の取締役会にて決定しております。

### (3) 社外取締役に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役である取締役前川統一郎氏は、国際航業株式会社の上級顧問及び特定非営利活動法人環境経営学会の副会長であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査等委員である取締役山崎淳司氏は、早稲田大学理工学術院創造理工学部環境資源工学科の教授であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査等委員である取締役高橋貢子氏は、高橋貢子公認会計士税理士事務所の所長及び株式会社クレオの監査役（非常勤）であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### ② 社外取締役の主な活動状況

|                            | 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>前川 統一郎氏           | 当事業年度開催の取締役会15回（臨時取締役会3回含）すべてに出席し、経験豊富な企業経営者、社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏からは、環境分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な見識や、学会・団体活動を通じたサステナブル社会に関する専門性から意見や提言をいただいております。併せて、サステナビリティ委員会の委員として、サステナビリティ基本方針の制定やESG経営に関する議論に参画いただいております。また、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、取締役候補者の選任及び取締役報酬の決定に資する議論に参画いただいております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>山崎 淳司氏 | 当事業年度開催の取締役会15回（臨時取締役会3回含）、監査等委員会13回（臨時監査等委員会1回含）のすべてに出席し、監査等委員である社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏からは、大学教授としての長い経験及び最先端の技術に対する知見かつ専門的な見識をもって、当社の研究開発及び技術力の向上に資する有益な提言をいただいております。当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会の委員として、取締役候補者の選任の決定に資する議論に参画いただいております。                                                     |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>高橋 貢子氏 | 当事業年度開催の取締役会15回（臨時取締役会3回含）、監査等委員会13回（臨時監査等委員会1回含）のすべてに出席し、監査等委員である社外取締役の観点から適宜発言を行っております。同氏からは、企業会計及び内部統制等に豊富な経験と専門知識を有するとともに、公認会計士及び税理士の立場から意見や提言をいただいております。当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の決定に資する議論に参画いただいております。                                                                     |

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

#### (5) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 平沢真也氏、渡辺直樹氏、高木顕二氏、東海林泰三氏、前川統一郎氏、関根賢二氏、山崎淳司氏、高橋貢子氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。なお、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととするなどの措置を講じております。

#### (6) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約に関する事項の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担し、特約の一部を取締役等の負担としております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、法令に違反することを認識しながら実施した行為に起因する損害等については補填されない等、一定の免責事由があります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

監査法人アンビシャス

### (2) 報酬等の額

|                                    | 報酬等の額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る<br>会計監査人としての報酬等の額         | 20百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任、又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は2015年5月1日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、同年5月15日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針の改正を決議いたしました。

また、当社は2020年3月27日に監査等委員会設置会社へ移行しましたので、同日開催の臨時取締役会にて基本方針を変更し、2021年3月29日開催の臨時取締役会及び12月10日開催の取締役会にて改正しております。

その内容は以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、会社の社会的責任、企業倫理等を踏まえた会社全体を考慮した職務の執行が求められる。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行についての監督、監査は相互の監視・監督、監査等委員会の監査の範疇で行われて来たところではあるが、さらに善管注意義務等促進に向けては、いわゆる内部統制システムを構築し、システムを通じて業務の適正を確保する。
- ③ コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを取締役及び使用人が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ④ 内部統制システム構築の徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に使用人教育等を行う。
- ⑤ 内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ⑥ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ② 取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 情報セキュリティ管理規程に従い、情報システムを安全に管理・維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の項目等をリスクと認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整えることとする。

|      |            |
|------|------------|
| イ 災害 | ニ コンプライアンス |
| ロ 品質 | ホ 情報セキュリティ |
| ハ 環境 | ヘ 輸出管理     |

- ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要項目については必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは当社及び関連会社1社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役を任命し、関係会社管理規程により推進し管理する。

### (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関し、取締役及び内部監査室等の指揮命令を受けず、全面的に監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

**(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に対して、決定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る内部通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ② 内部通報制度は、常勤の監査等委員である取締役、内部監査室長及び社外通報・相談窓口に対して直接通報できるように運用する。

内部通報制度は匿名での通報を認めること及び通報をした者が、通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。

- ③ 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

**(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該執行について生じる費用又は債務の処理については、予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査等委員の職務執行に必要でないと認められる場合を除き拒むことができない。監査等委員が職務の執行にあたり必要と認める時は、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

## (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、当社における業務の適正を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 重要な会議の開催状況

当社の主な会議の開催状況は以下のとおりです。

当社の取締役会を15回開催したほか、当社海外提携会社の各責任者が出席する会議を1回中国（蘇州）にて開催し、情報の共有化を図るとともに提携会社の経営課題への対応について検討いたしました。

### ② 監査等委員である取締役の職務の執行

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営戦略全体会議及び経営会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が適切に行われているかを確認し、監査等委員会において情報共有しております。

### ③ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施いたしました。

内部監査の結果及び指摘事項に関する改善状況については、代表取締役社長及び監査等委員である取締役に対して報告を行っております。

## 7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与につきましては、代表取締役社長が自ら委員会の長となり、組織全体として反社会的勢力による不当要求に対し、従業員及び株主を含めた企業自身の安全を確保してまいります。

また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

さらに、反社会的勢力との取引関係を含めて一切関係を持たず、不当要求は拒絶しかつ法的対応を行い、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする不当要求であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は一切行わない強い意志をもって対処してまいります。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与につきましては、内部統制に関わる委員会同様、代表取締役社長が委員長となり、委員は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び部門長で構成する所存であり、企業倫理及び社内規則等の明文化と合わせ組織全体として、反社会的勢力による不当要求に対し、従業員及び株主を含めた企業自身の安全を確保してまいります。

また、平素からの対応状況につきましては以下のとおりとします。

- ① 代表取締役社長は反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え及び基本方針を社内外に宣言し、社内体制の整備及び従業員の安全確保並びに外部専門機関との連携をとる等の取組みを行い、その結果を取締役会等に報告いたします。
- ② 対応統括部署は管理本部総務部とし、不当要求に対する責任者は取締役管理本部長とします。総務部は反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを支援するとともに、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
  - a. 対応マニュアルの整備につきましては、現在「内部統制基本方針」「リスク管理規程」等でもうたっておりますが、一層の充実を図るべく努力してまいります。
  - b. 反社会的勢力であるかどうかについては、常に、注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに関係を有した場合は、速やかに関係を解消いたします。
  - c. 反社会的勢力が取引先及び株主となり、不当要求を行う場合を防止するため、契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入と、自社株の取引状況確認の努力をいたします。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                   |                   |
|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>11,865,846</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>3,597,502</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,748,627         | 支 払 手 形                   | 131,996           |
| 受 取 手 形                | 444,276           | 電 子 記 録 債 務 金             | 1,127,828         |
| 電 子 記 録 債 権            | 1,682,441         | 買 掛 金                     | 389,177           |
| 売 掛 金                  | 2,473,271         | 短 期 借 入 金                 | 380,000           |
| 契 約 資 産                | 1,368,839         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 54,264            |
| 有 価 証 券                | 728               | リ ー ス 債 務 金               | 2,189             |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,692,423         | 未 払 金                     | 436,428           |
| 仕 掛 品                  | 489,528           | 未 払 法 人 税 等 金             | 300,776           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 928,286           | 未 払 法 人 税 等 金             | 277,163           |
| 前 払 費 用                | 27,078            | 前 受 引 当 金                 | 224,897           |
| そ の 他 金                | 12,320            | 賞 与 引 当 金                 | 114,221           |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,973            | 受 注 損 失 引 当 金             | 119,162           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,647,103</b>  | 受 注 損 失 引 当 金             | 17,107            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,621,300</b>  | 製 品 保 証 引 当 金             | 13,948            |
| 建 物                    | 2,491,948         | そ の 他                     | 8,342             |
| 構 築 物                  | 131,590           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>613,594</b>    |
| 機 械 及 び 装 置            | 401,099           | 長 期 借 入 金                 | 101,367           |
| 車 両 運 搬 具              | 2,041             | リ ー ス 債 務 金               | 5,650             |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品      | 61,241            | 退 職 給 付 引 当 金             | 482,040           |
| 土 地                    | 2,508,960         | 債 務 保 証 損 失 引 当 金         | 3,014             |
| 建 設 仮 勘 定              | 24,420            | 資 産 除 去 債 務 金             | 17,542            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,905</b>     | そ の 他                     | 3,980             |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 35,186            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>4,211,097</b>  |
| そ の 他                  | 3,719             | <b>純 資 産 の 部</b>          |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>986,896</b>    | <b>株 主 資 本</b>            | <b>14,283,856</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 516,895           | 資 本 金                     | 2,133,951         |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 134,741           | 資 本 剰 余 金                 | 2,182,138         |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 75                | 資 本 準 備 金                 | 2,141,283         |
| 長 期 前 払 費 用            | 13,445            | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 40,854            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 269,865           | 利 益 剰 余 金                 | 10,453,174        |
| そ の 他                  | 51,948            | 利 益 準 備 金                 | 132,600           |
| 貸 倒 引 当 金              | △75               | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 10,320,574        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>18,512,949</b> | 別 途 積 立 金                 | 303,000           |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 10,017,574        |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△485,408</b>   |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 17,996            |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 17,996            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>14,301,852</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>18,512,949</b> |

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 13,517,774 |
| 売上原価         |         | 10,024,652 |
| 受注損失引当金戻入益   |         | 21,508     |
| 受注損失引当金繰入額   |         | 17,107     |
| 売上総利益        |         | 3,497,522  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,399,290  |
| 営業利益         |         | 1,098,232  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 4,328   |            |
| 受取配当金        | 397,562 |            |
| 為替差益         | 23,597  |            |
| その他          | 41,778  | 467,268    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 1,862   |            |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 3,014   |            |
| 外国源泉税        | 26,112  |            |
| その他          | 4,938   | 35,927     |
| 経常利益         |         | 1,529,572  |
| 特別利益         |         |            |
| 新株予約権戻入益     | 6,393   | 6,393      |
| 税引前当期純利益     |         | 1,535,965  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 382,403 |            |
| 法人税等調整額      | 16,185  | 398,589    |
| 当期純利益        |         | 1,137,376  |

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |                 |           |           |               |               |          |                  |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------------|-----------|-----------|---------------|---------------|----------|------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |                 | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金 |               |               | 自己株式     |                  |
|                             |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本 剰 余 金<br>合 計 |           | その他利益剰余金  |               |               |          | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                             |           |           |              |                 |           | 別 積 立 金   | 途 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |                  |
| 2024年1月1日残高                 | 2,116,233 | 2,123,572 | 40,854       | 2,164,427       | 132,600   | 303,000   | 9,506,895     | 9,942,495     | △138,116 |                  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |                 |           |           |               |               |          |                  |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 7,008     | 7,000     |              | 7,000           |           |           |               |               |          |                  |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)        | 10,710    | 10,710    |              | 10,710          |           |           |               |               |          |                  |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |                 |           |           | △626,697      | △626,697      |          |                  |
| 当期純利益                       |           |           |              |                 |           |           | 1,137,376     | 1,137,376     |          |                  |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |                 |           |           |               |               | △394,154 |                  |
| 自己株式の処分                     |           |           |              |                 |           |           |               |               | 46,862   |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |                 |           |           |               |               |          |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 17,718    | 17,710    | －            | 17,710          | －         | －         | 510,679       | 510,679       | △347,292 |                  |
| 2024年12月31日残高               | 2,133,951 | 2,141,283 | 40,854       | 2,182,138       | 132,600   | 303,000   | 10,017,574    | 10,453,174    | △485,408 |                  |

|                             | 株主資本           | 評価・換算差額等             |                        | 新株予約権  | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|----------------|----------------------|------------------------|--------|------------|
|                             | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |            |
| 2024年 1 月 1 日残高             | 14,085,040     | 13,067               | 13,067                 | 9,589  | 14,107,697 |
| 事業年度中の変動額                   |                |                      |                        |        |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 14,008         |                      |                        |        | 14,008     |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)        | 21,420         |                      |                        |        | 21,420     |
| 剰余金の配当                      | △626,697       |                      |                        |        | △626,697   |
| 当期純利益                       | 1,137,376      |                      |                        |        | 1,137,376  |
| 自己株式の取得                     | △394,154       |                      |                        |        | △394,154   |
| 自己株式の処分                     | 46,862         |                      |                        |        | 46,862     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                | 4,929                | 4,929                  | △9,589 | △4,660     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 198,815        | 4,929                | 4,929                  | △9,589 | 194,155    |
| 2024年12月31日残高               | 14,283,856     | 17,996               | 17,996                 | －      | 14,301,852 |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月17日

日本エアーテック株式会社  
取締役会 御中

監査法人アンビシャス  
東京都台東区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今津 邦博

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 昭仁

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エアーテック株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月18日

日本エアーテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員

関根 賢二 ㊞

監査等委員

山崎 淳司 ㊞

監査等委員

高橋 貢子 ㊞

(注) 監査等委員 山崎淳司 及び 高橋貢子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 50.0円  
配当総額 507,789,650円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月28日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、設計部門を強化し経営方針と研究開発方針をより緊密とするため取締役1名を増員し、6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                           | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|            | <b>【再任】</b><br>ひらさわ しんや<br>平沢 真也<br>(1972年3月29日生)<br>在任年数22年                                                                                                                                                                                                                 | 1994年4月 当社入社<br>1999年1月 当社設計部長<br>2001年1月 当社設計本部長<br>2003年3月 当社取締役<br>2007年3月 当社取締役社長<br>2008年3月 当社代表取締役社長（現任） | 106,100株          |
| 1          | <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、2007年当社取締役社長に就任以来、新製品を市場に投入し、売上・利益の増加を図り、製造会社としてのモノづくりを推進してきました。また、海外にも目を向け、当社の海外グループの拡大を行い、日本のみならず世界におけるエアーテックブランドの拡大に努めてまいりました。同氏は豊富な経験と高い見識に基づいたリーダーシップを発揮しております。すべての顧客及びステークホルダーを意識した経営を行い、取締役会の重要な決定機能を強化し、当社の持続的成長を行うべく、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                          | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                        | <b>【再任】</b><br><small>わたなべ なお き</small><br>渡辺 直樹<br>(1961年4月9日生)<br>在任年数13年 | 1984年 8 月 当社入社<br>1990年 1 月 当社設計第4部部長<br>2000年 9 月 当社研究所部長<br>2005年 1 月 当社研究所所長<br>2006年 6 月 当社加須工場長<br>2010年 1 月 当社設計本部長<br>2012年 3 月 当社取締役（現任）<br>2013年 3 月 当社代表取締役副社長<br>2018年 1 月 当社サービスセンター長<br>2018年 6 月 当社第1設計本部長<br>2020年 3 月 当社管理本部長<br>兼総務部長<br>兼海外事業担当<br>2023年11月 当社管理本部長（現任） | 25,610株           |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部、研究所にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表し、当社の技術をリードしてきました。さらには工場長、サービスセンター長、管理本部長等多くの主要部署の管理者を歴任しております。これらの経験から、当社の強み、課題を熟知しており、取締役会の審議においては、積極的な意見・提言を行っております。すべての顧客及びステークホルダーを意識した経営を行い、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                        | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                            | <b>【再任】</b><br><small>たかぎ けんじ</small><br>高木 顕二<br>(1975年2月15日生)<br>在任年数4年 | 2003年 4 月 当社入社<br>2012年 1 月 当社設計第4部部长<br>2013年 9 月 当社アイソレータ部部长<br>2014年 1 月 当社東日本営業本部長<br>2021年 1 月 当社営業統括副本部長<br>兼東日本営業本部長<br>兼営業企画部長<br>2021年 3 月 当社取締役（現任）<br>兼営業統括本部長<br>兼東日本営業本部長<br>兼営業企画部長<br>2021年11月 当社営業統括本部長<br>2023年 4 月 当社経営企画本部長（現任） | 4,642株     |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部、アイソレータ部にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表してきました。さらに営業統括本部にて、販売網及び営業所の拡充を推進してきました。近年は経営企画部門の管理に従事し、情勢の変化に対応した経営戦略立案の中心を担っております。これらの経験から、すべての顧客やステークホルダーからの期待に応えるべく、新製品・製品改良及び経営戦略等の提言を行っており、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                               | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | <b>【再任】</b><br><small>しゅうじ たいぞう</small><br>東海林 泰三<br>(1972年10月24日生)<br>在任年数3年                                                                                                                                                    | 1996年 4 月 当社入社<br>2011年 7 月 当社設計第1部長<br>2020年 1 月 当社第1設計副本部長<br>2021年 1 月 当社第1設計本部長<br>2022年 1 月 当社生産統括副本部長<br>2022年 3 月 当社取締役（現任）<br>兼生産統括本部長（現任）<br>兼草加工場長（現任）<br>2025年 1 月 当社越谷工場長（現任） | 5,097株            |
|            | <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表してきました。近年は製造部門の管理に従事し、生産体制の合理化の原動力として工場等の新設を行っております。顧客やステークホルダーからの期待を意識し、これまでの経験や見識を品質向上・生産管理及びコスト管理へ活かすことにより、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                           |                   |
| 5          | <b>【新任】</b><br><small>きたの まさゆき</small><br>北野 雅之<br>(1971年5月6日生)                                                                                                                                                                  | 1996年 4 月 当社入社<br>2009年 1 月 当社設計第2部長<br>2020年 1 月 当社第2設計本部長<br>兼研究開発部長<br>2023年 4 月 当社設計統括本部長<br>2024年 1 月 当社設計本部長（現任）                                                                    | 3,000株            |
|            | <b>取締役候補者とした理由</b><br>同氏は、当社入社以来、設計部にて、設計・開発に従事し、多くの製品を世に送り出し、研究論文を発表し、当社の技術をリードしてきました。これらの経験から、当社の強み、課題を熟知しており、すべての顧客及びステークホルダーを意識した経営を行い、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、新たに選任をお願いするものであります。                                          |                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                      | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                      | <p>【再任・社外・独立】</p> <p>まえかわ どういちろう<br/>前川 統一郎<br/>(1956年11月23日生)<br/>社外取締役<br/>在任年数3年</p> | <p>1981年 4 月 国際航業(株)入社<br/>2007年10月 同社代表取締役社長<br/>2008年 3 月 国際環境ソリューションズ(株)代表取締役社長<br/>2009年 6 月 宮崎ソーラーウェイ(株)代表取締役社長<br/>2009年 7 月 GEOSOL Beteiligungsgesellschaft<br/>mbH 取締役<br/>2015年 4 月 国際航業(株) 上級顧問 (現任)<br/>2020年 5 月 環境経営学会 副会長 (現任)<br/>2022年 3 月 当社監査等委員である社外取締役<br/>2023年 3 月 当社社外取締役 (現任)</p> | 一株                |
| <p><b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b></p> <p>同氏は、環境分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な見識を有しています。また、学会・団体活動を通じたサステナブル社会に関する専門性も兼ね備えています。その経験と幅広い見識をもって独立した立場からの意見や提言により適切な提言を行っており、当社の企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前川統一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 前川統一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出済みであります。
4. 当社は、前川統一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当社は各取締役との間の当該補償契約を継続する予定であります。また、北野雅之氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約による補填することとしておりま

す。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おかべ ひろあき<br>岡部 浩章<br>(1954年11月15日生)                                                                                                                                                        | 1988年 4 月 岡部工業(株)入社<br>1989年 3 月 当社社外監査役就任<br>1992年 3 月 当社社外監査役退任<br>1993年 7 月 岡部工業(株)代表取締役社長（現任） | 330株       |
| <b>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b><br>同氏は、長く会社経営に携われ、国内業務はもとより海外業務にも精通されております。また、管理者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに独立した立場から意見や提言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待されることから、補欠の監査等委員として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                   |            |

(注) 1. 岡部浩章氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 岡部浩章氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。

4. 当社は、定款第32条に基づき社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるように社外取締役との間で会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかった時は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。岡部浩章氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該契約を締結する予定であります。

5. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。岡部浩章氏が選任され、監査等委員である取締役に就任する場合、同氏と、同様の補償契約を締結する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約による補填することとしております。岡部浩章氏が選任され、監査等委員である取締役に就任する場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】 スキルマトリックス（本株主総会後の予定）

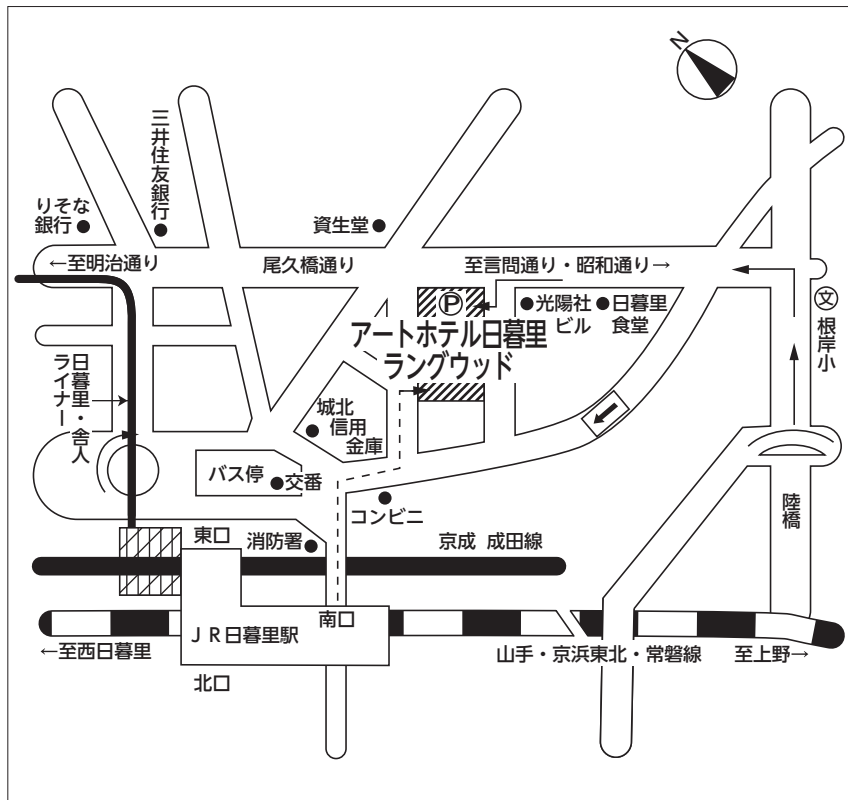
当社は、「きれいな空気で、未来を支える。」とのパーパスのもと、国内唯一のクリーンエアシステム専門メーカーとして絶えず新製品の研究開発に努め、技術を革新し豊富な製品群を幅広い顧客層に供給し続けることを使命としております。グローバルな環境変化に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、すべてのステークホルダーからの負託に応えるべく、ガバナンス体制の充実やサステナビリティを重視した経営に取り組んでおります。監査等委員を含む取締役全員は、これらの取組みを推進し実現するために必要な資質を有していると考えております。詳細は以下のとおりですが、ガバナンス、サステナビリティ等に関する知見を全員が有していると考えております。

|                | 氏名        | 社外役員の<br>独立性 | 再任・<br>新任 | 職務                                 | 企業<br>経営 | 取締役が有する専門性及び経験   |                   |              |                         |               | 指名<br>諮問<br>委員会 | 報酬<br>諮問<br>委員会 |
|----------------|-----------|--------------|-----------|------------------------------------|----------|------------------|-------------------|--------------|-------------------------|---------------|-----------------|-----------------|
|                |           |              |           |                                    |          | 技術<br>製造<br>研究開発 | 営業<br>マーケ<br>ティング | 財務会計<br>内部統制 | 法務<br>リスク<br>マネジ<br>メント | グローバル<br>ビジネス |                 |                 |
| 取締役            | 平沢<br>真也  |              | 再任        | 代表取締役<br>社長                        | ○        | ○                | ○                 | ○            |                         | ○             | ○               | ◎<br>委員長        |
|                | 渡辺<br>直樹  |              | 再任        | 取締役<br>管理本部長                       | ○        | ○                |                   | ○            | ○                       | ○             |                 |                 |
|                | 高木<br>顕二  |              | 再任        | 取締役<br>経営企画本部長                     | ○        | ○                | ○                 | ○            |                         | ○             |                 |                 |
|                | 東海林<br>泰三 |              | 再任        | 取締役<br>生産統括本部長<br>兼草加工場長<br>兼越谷工場長 | ○        | ○                | ○                 |              |                         | ○             |                 |                 |
|                | 北野<br>雅之  |              | 新任        | 取締役<br>設計本部長                       |          | ○                | ○                 |              |                         | ○             |                 |                 |
|                | 前川<br>統一郎 | 独立社外         | 再任        | 取締役                                | ○        | ○                | ○                 |              | ○                       | ○             | ◎<br>委員長        | ○               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 関根<br>賢二  |              |           | 常勤監査等委員                            | ○        | ○                | ○                 | ○            | ○                       |               |                 |                 |
|                | 山崎<br>淳司  | 独立社外         |           | 監査等委員                              |          | ○                | ○                 |              |                         | ○             | ○               |                 |
|                | 高橋<br>貢子  | 独立社外         |           | 監査等委員                              |          |                  |                   | ○            |                         |               |                 | ○               |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号  
アートホテル日暮里 ラングウッド  
2 階 「朱鷺の間」  
電話 (03) 3803-1234(代)



- J R、京成日暮里駅下車東口または南口、日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車 徒歩約2分
- 当日受付(入場)は午前9時より開始いたします。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。